

2023年1月6日

日本PDA製薬学会 会員各位

一般社団法人日本PDA製薬学会
理事長 嶋澤 るみ子

円安にともなう臨時会費の徴収及び会費額の変更について

新春の候、会員の皆様におかれましては、いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は本学会の活動に御尽力いただいておりますこと厚く御礼申し上げます。
さて6月8日にお知らせしておりました標記の「円安にともなう臨時会費の徴収及び会費額の変更」につきまして、具体案を12月22日開催の代議員総会でご審議いただき下記の内容でご承認をいただきました。また、席上で臨時会費徴収についての追加案が提出されましたのでご報告いたします。

1) 年会費額の改訂

年会費額の改訂については、11月～12月初旬時点の大口為替レートが140円程度で推移していたことから現行換算レートの120円を150円に改訂する。

なお、今後とも円-ドル間の為替レートは大きく変動することが予想されるため毎年末に換算レートの見直しを行い、11月～12月初旬時点の大口為替レートに10円を足した額を次年度の換算レートとして採用する。

以上のとおり、2023年度の年会費につきましては換算レートを120円から150円に変更させていただきます。会員種別ごとの会費額は以下のリンクをご参照ください。

<https://j-pda.jp/wp-content/uploads/2022/12/jpdakaihi-2023.pdf>

2) 臨時会費の徴収

臨時会費の徴収は、個人会員に対しては一人一律500円の臨時支部会費及び個々人の本部会費（ドル建て）に10円をかけた金額の合計とする。また法人会員については一律20,000円とする。徴収については上記の金額を年会費請求時に上乗せして会員各位に請求することとする

3) 臨時会費の徴収についての追加案

本年12月下旬の急激な円高により為替レートが12月初旬の140円程度から132円程度となったこと、また本学会の2022年度の決算が為替差損を吸収して黒字となることが予想されることから、臨時会費の徴収の実施については、年初に見直しを行い、実施の有無について再度代議員諸氏のご承認をいただくこととする。

以上